

# 4 都市基盤部門計画

政策

基本施策

施策

ひとにやさしく安心・快適で活力あふれるまちを目指します（196ページ）

4-1都市づくりビジョンの策定  
(200ページ)

4-1-1いつまでも住み続けたいまちづくりの推進（202ページ）  
4-1-2安全で快適に暮らせる住環境の整備（204ページ）  
4-1-3ゆとりある憩いの場の形成（206ページ）

4-2計画的な道路整備と維持管理  
(208ページ)

4-2-1安全・快適な幹線道路網の整備（210ページ）  
4-2-2より安全で安心な道路環境の整備（212ページ）

4-3利用しやすい交通網の整備  
(214ページ)

4-3-1交通結節点の整備と利用促進（216ページ）  
4-3-2公共交通の利用促進（218ページ）

4-4河川砂防・雨水排除施設の整備  
(220ページ)

4-4-1安全・安心な雨水排除施設の整備（222ページ）  
4-4-2自然災害に対する地域保全（224ページ）

4-5持続可能な水道経営（226ページ）

4-5-1水道経営基盤の充実（228ページ）

4-6安全で強靱な水道の持続  
(230ページ)

4-6-1安全な水道水の供給（232ページ）  
4-6-2強靱な水道の整備と維持（234ページ）

4-7効率的な汚水処理施設の整備  
(237ページ)

4-7-1環境にやさしく快適な下水道整備（238ページ）  
4-7-2下水道経営基盤の充実（240ページ）

活かす

暮らす



## 4 都市基盤部門

基本構想に掲げる、まちづくりの「視点」及び「めざすまちの姿」の該当項目

◎ 視点:「活かす」、「暮らす」

◎ めざすまちの姿:「恵まれた自然環境を身近に感じ、暮らしに活かすまち」、「安全で快適な暮らしが実感できるよう、みんなで取り組むまち」

### (1) 計画のビジョン（目標）＝政策名称

## ひとにやさしく安心・快適で活力あふれるまちを目指します

【設定理由】子どもから高齢者まで、安心して安全に暮らし、交流することで生きがいを感じることができる「ひとにやさしいまちづくり」を目指します。

また、将来の土地利用ビジョンの策定に取り組み、交流と活力、雇用の拠点づくりを目指します。

### (2) 計画のミッション（使命）

## 安全・快適な暮らしを支える生活基盤の整備・維持

【設定理由】生活基盤の整備と維持は市民の日常生活に必要不可欠であり、地域の連携と中長期的な視点に立った計画的な事業の展開を図ることで、市民の安全で快適な暮らしを支えます。

### (3) 計画のドメイン（事業領域）

## 市民一人一人の毎日の暮らしを支える安全で快適なまちづくり

【設定理由】都市基盤部門は、道路や公園、河川、上下水道を始め、公共交通やまちづくりなど市民の安全で快適な日常生活を支える基盤づくりを進めます。

## （4）政策目標

### ①暮らしやすさ指標

#### 滝沢市は住みやすい市だと感じている人の割合

【基準値】平成26年把握値 75.9%→【目標値】平成30年値 78.0%

【設定理由】市民の安全で快適な暮らしを支えるためには、道路や公園、上下水道などの生活基盤の整備・維持管理を着実に進める必要があります。そうすることで住みやすい市と感じていただけることから「滝沢市は住みやすい市だと感じている人の割合」を指標としました。

### ②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

#### 滝沢市に愛着がある人の割合

【基準値】平成26年把握値 74.2%→【目標値】平成30年値 77.0%

【設定理由】岩手山を始め恵まれた自然を身近に感じながら、安心して快適に暮らし、交流することで生きがいや幸せを実感することが愛着につながることから「滝沢市に愛着がある人の割合」を指標としました。

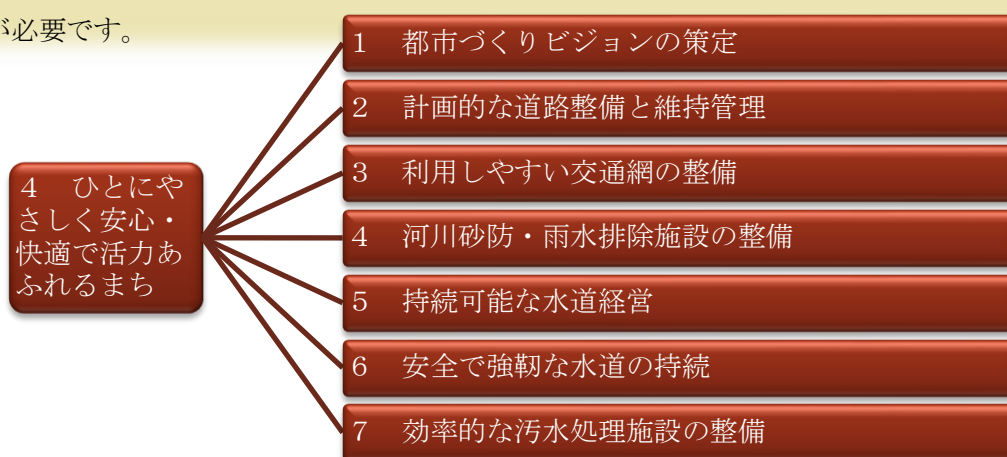
## （5）環境分析

### 【外部環境分析】

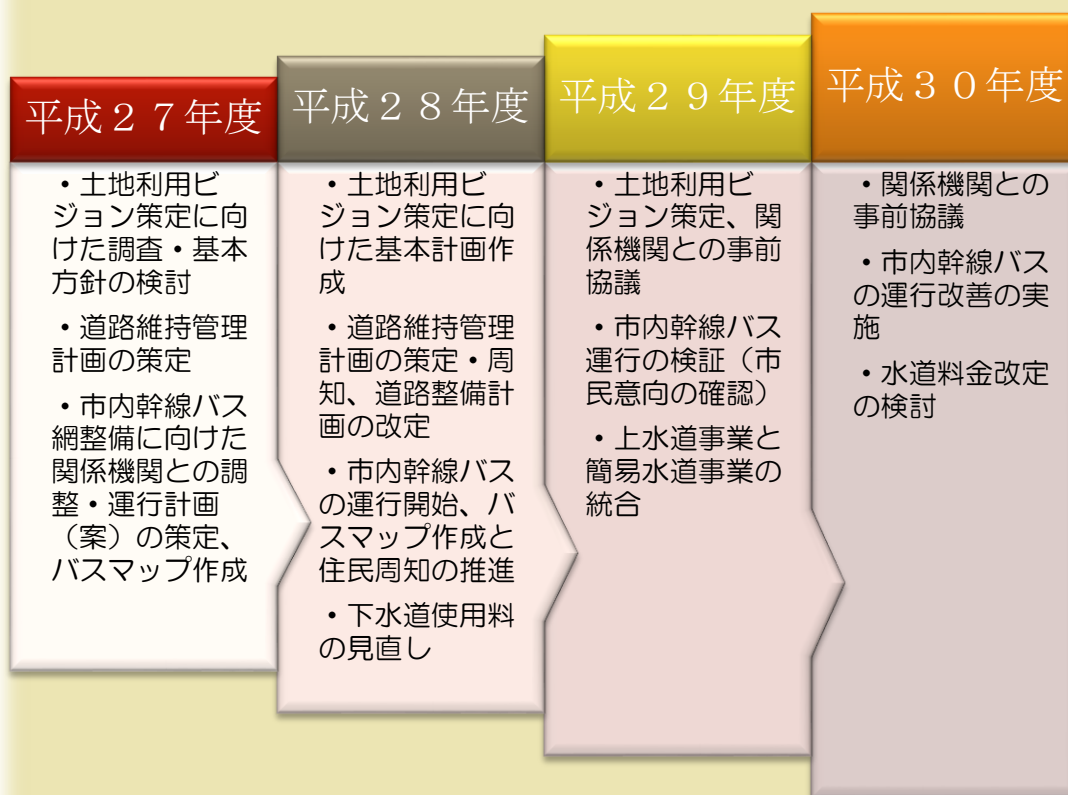
空き家対策特別措置法や交通政策基本法など社会情勢の変化を背景とした新たな法整備の動きのある中、消費税の増税や震災復興需要等による資材高騰、少子高齢化による移動弱者、小規模水需要者が増加する一方で、国からの補助金や交付金は減少化傾向にあり、事業の進め方や計画の在り方等に知恵と工夫が必要です。

### 【内部環境分析】

岩手山麓の恵まれた資源を大切に、市民の生活基盤に生かしつつ、培ってきた技術を継承し、都市施設の持続的な活用が求められます。また、交流拠点複合施設やスマートインターチェンジの事業化を契機とした交流や活力、雇用が生まれる拠点づくりに向けた検討が必要です。



### （6）政策展開スケジュール



### （7）所管分野別計画

- ①【分野別計画名称】滝沢市都市計画マスタープラン  
 【分野別計画の内容】滝沢市の概ね20年間の都市計画の基本的な方針を定める計画。  
 【分野別計画代表事業】都市計画基礎調査事業、都市計画事務事業、地域景観形成推進事業



## 4-1 都市づくりビジョンの策定

### (1) 基本施策が4年間でめざす姿

都市計画、住宅、公園、景観など都市に関する基本的施策の確立と適正な推進により魅力と活気が満ち安心して充実した日常生活を送ることができる都市づくりが必要です。

本施策の「都市づくり」とは、広義の「まちづくり」のうちの「土地利用や建築など物の基盤づくり」とします。住む、働く、学ぶ人などが、いつまでも住み続けたいと思える都市づくりに関する構想や計画が市民と共に策定され、都市づくりにおいて適正に推進されている状態を目指します。

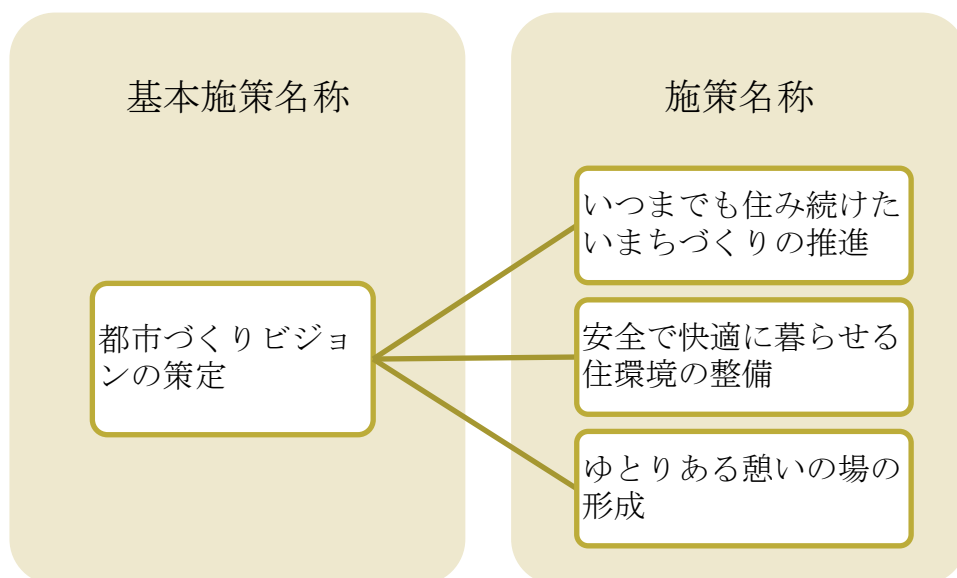
### (2) 基本施策の環境分析

#### 【外部環境分析】

滝沢市の人口推計は、しばらくの間はあまり変動がないとされている一方で、少子高齢化の進展で年齢層の構成が変動しライフスタイルやニーズは大きく変化することが見られます。滝沢市は広域圏における居住機能に寄与しており、今後についても、恵まれた自然環境と共生した安全快適な住宅地の確保と、職場、大学、学校、サービス施設などが各交通や通信で有機的に結合する総合的な都市づくりが必要です。

#### 【内部環境分析】

宅地開発や民間指導の経験があり、また、都市基盤と一体的な住民協働は市役所全体で取り組んでいます。一方で、諸施設の老朽化、防災、市民ニーズなどに対応するため、安定財源の確保、人的資源の確保育成、知識の承継などが課題です。



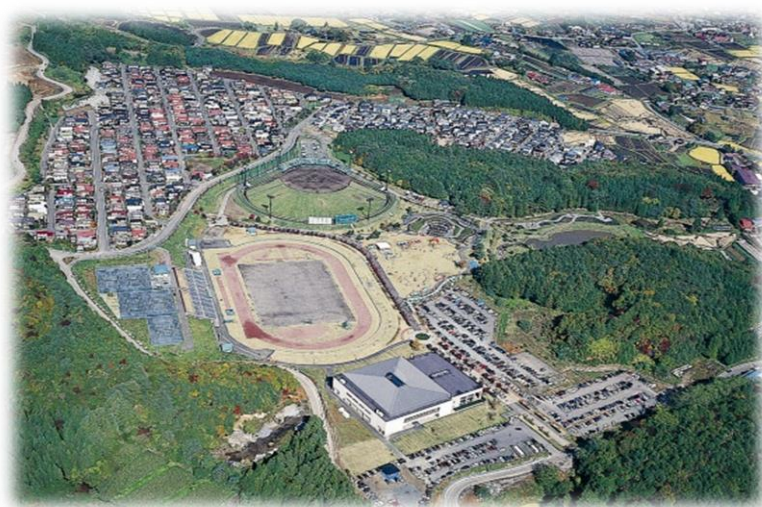
第三章 前期基本計画 市域全体計画（都市基盤部門計画）「4-1 都市づくりビジョンの策定」の基本施策及び基本施策を構成する施策にかかる用語解説

P202 ※1 **住民基本台帳**⇒住民基本台帳法に基づく住所、氏名、生年月日といった「住民の基本情報データベース」。届出等に基づき逐次更新することで、住民票など証明書の交付や選挙人名簿の作成など幅広いサービスが提供でき、また、人口、世帯数など統計的情報も月や年ごとに集計できる。

P203 ※2 **都市計画基礎調査**⇒都市計画法による市街化区域（市街化を誘導する区域）、市街化調整区域（市街化を抑制する区域）の人口、土地利用状況、交通量などの推移を把握分析し、今後のまちづくりに役立てるため県及び市町村が共同で行う調査。

P203 ※3 **地籍調査**⇒国土調査法に基づく土地の測量等の調査。明治6年の地租改正（土地の税制改革）では、公図と言われる土地図面が作成された。当時は、縄などによる測定であったため、形状や面積が必ずしも正確なものではなかった。このため、市町村などが主体となって、現在の技術による土地測量を行い、所有者の同意を得ながら正確な土地情報を登記する「地籍調査」の制度が創設され、滝沢市では、昭和46年度に着手し、以降継続して調査を実施している。

P203 ※4 **用途地域**⇒都市計画法による市街化区域（市街化を誘導する区域）は、広域の観点から県が総合的に決定するが、決定された区域の土地の利用目的と範囲は、市町村が県と協議の上で決定する。利用目的は、大きく住居地域、工業地域、商業地域などに分類されるが、これらの用途と土地の範囲を「用途地域」と言う。「滝沢市の〇〇地区の用途地域は、第一種住居地域」などの使い方をする。



## 4-1-1 いつまでも住み続けたいまちづくりの推進

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・ずっと住みたいと思える市である

### （1）施策の内容

住居、職場、学校などで多くの時間を過ごす方々は、地域、まちなみ、自然など、生活空間内外の様々なものの機能、イメージ、自分との相対関係などから幸福度や滝沢市に関する満足度を、意識的または無意識に感じるものと考えます。

この施策では、都市計画、宅地開発、地籍調査、景観など主に「都市づくり」面を、各地域を単位とした大きな視点からとらえ、優れた機能や景観の「住み続けたいまちづくり」を推進してまいります。

### （2）施策の目標

#### ①暮らしやすさ指標

##### 住民基本台帳（9月末）による人口

【基準値】平成26年把握値 55,174人→【目標値】平成30年値 56,500人

【設定理由】滝沢市を「居住地」として選択する人の数を「いつまでも住み続けたいまち」の客観指標として、長期的にその傾向を分析しようとするものです。転居等による月間の変動が比較的少ない「住民基本台帳（※1）（9月末）による人口」を指標とします。

#### ②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

##### 地域とつながっていると感じている人の割合

【基準値】平成26年把握値 37.2%→【目標値】平成30年値 44.0%

【設定理由】生活空間内外の様々なものとの相対関係の良さ、特に大きな単位での「市」や「地域」の都市やまちなみに違和感や不安感など大きなマイナスイメージがない方々の割合と捉え「地域とつながっていると感じている人の割合」を指標とします。



### (3) 施策展開スケジュール



### (4) 所管実施計画

- ①【実施計画名称】盛岡広域都市計画の土地利用計画(市町村決定分)  
 【実施計画の内容】都市計画法に基づく土地利用計画のうち、市町村が決定するものです。  
 【実施計画代表事業】用途地域、都市計画道路、地区計画
  
- ②【実施計画名称】地籍調査10か年計画(県単位の実施計画)  
 【実施計画の内容】都市基盤の基本単位となる滝沢市の土地の地積、地目等を1筆ごとに調査し登記するものです。  
 【実施計画代表事業】地籍調査事業

## 4-1-2 安全で快適に暮らせる住環境の整備

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・ずっと住みたいと思える市である

### （1）施策の内容

住居、職場、学校などの建物は、様々な人々が多くの時間を過ごす重要な空間であり、また建物は、集合して一体的にまちなみ景観を形成します。建物の居心地は、快適な住居機能や景観とともに、防災対策など地域の安心安全が総合的に達成されることが必要です。各地域及び市全域を住みよい都市にすることを目指し、この施策では、宅地造成や建築の指導を始め、耐震診断、被災者の住宅再建など個々の建物・住居に関する建築ルールの総合的な指導支援を行ってまいります。

### （2）施策の目標

#### ①暮らしやすさ指標

##### 新規住宅着工数

【基準値】平成26年把握値 288戸→【目標値】平成30年値 300戸

【設定理由】個々に対する適正な指導や助成等の積み重ねが、安全で快適な滝沢市のまちなみを形成するものであり、良好なまちなみの形成が循環的に新規住宅を誘導すると考えます。この指標は、住居関係の満足達成の長期的な度合を見極めようとすることから「新規住宅着工数」を指標としました。

#### ②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

##### 地域の居心地が良いと思っている人の割合

【基準値】平成26年把握値 62.9%→【目標値】平成30年値 68.0%

【設定理由】建築物やまちなみに良好な視覚イメージ、安全・安心のイメージなどプラスイメージをもっている方と捉え「地域の居心地が良いと思っている人の割合」を指標としました。

### （3）施策展開スケジュール



### （4）所管実施計画

①【実施計画名称】耐震改修促進計画

【実施計画の内容】建築物の設計基準のうち、耐震基準が近年の大地震に対応していない時期に建築された木造住宅について、耐震診断や改修の助成をするとともに、啓発や情報収集を行うことを定めた計画です。

【実施計画代表事業】木造住宅耐震診断事業（専門家の派遣等）、木造住宅耐震改修促進事業（改修に対する助成）

### 4-1-3 ゆとりある憩いの場の形成

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・ずっと住みたいと思える市である
- ・同じ目的を持った人との交流がある
- ・人々が集まり活動できる場所がある

#### (1) 施策の内容

まちには、そこに住み、働き、学ぶ人々のゆとりや憩いの場となる広場や花木が不可欠です。滝沢市における健全な都市づくりに寄与するため、この施策は、都市化の進展により生じる無機質、人工的、無変化といった心の負荷を軽減するだけでなく、更には多くの方々が、育み、楽しみ、集うなど多目的に使用できる公園等を適正に管理してまいります。

#### (2) 施策の目標

##### ①暮らしやすさ指標

**人々が集まり活動できる「場」があると感じている人の割合**

【基準値】平成26年把握値 43.0%→【目標値】平成30年値 46.0%

【設定理由】滝沢市には、滝沢総合公園のほか、広場や宅地開発に伴うものなど、大小190か所余の公園があります。多くの公園では住民による維持作業が行われるなど、協働の代表的な公共施設のひとつでもあります。これらの公園のうち、比較的規模の大きい公園では、子どもから大人まで様々な人が集い、日常的に利用していることから、適正な維持管理による公園利活用の指標として「人々が集まり活動できる場があると感じている人の割合」を指標としました。

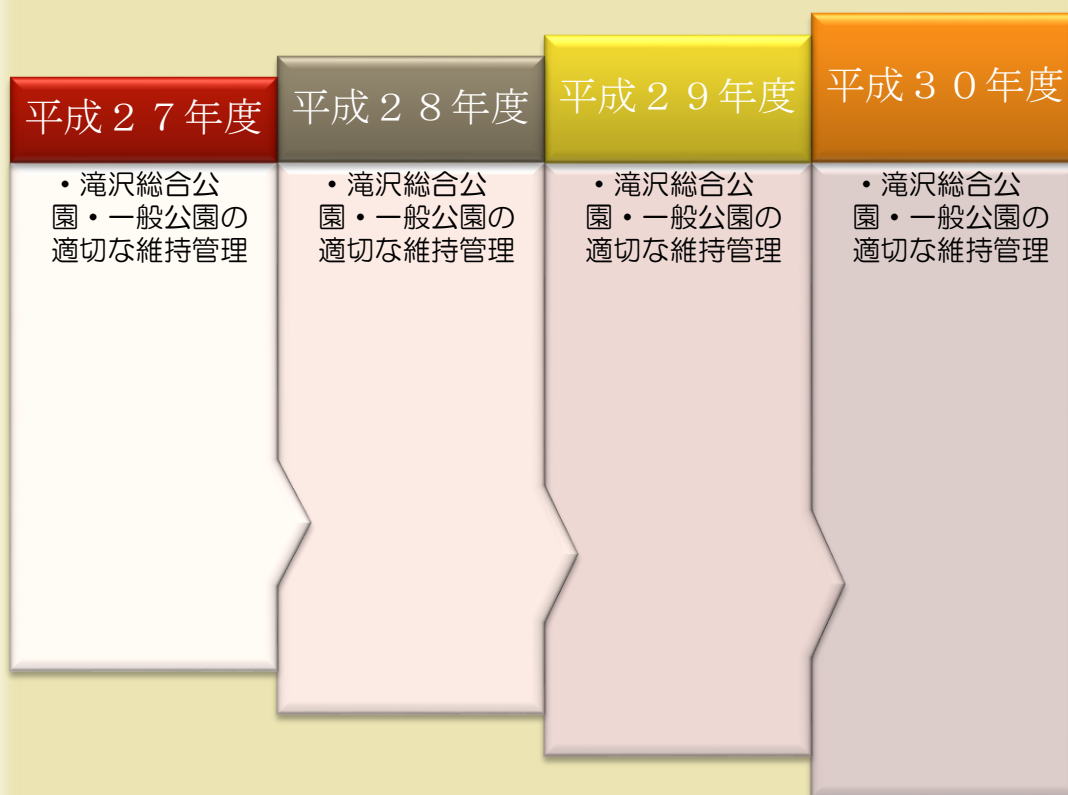
##### ②<<参考>>関係する「幸福実感象徴指標」

**地域とつながっていると感じている人の割合**

【基準値】平成26年把握値 37.2%→【目標値】平成30年値 44.0%

【設定理由】身近な公園で地域や学校で集団の活動や運動などしている方々の割合と考え「地域とつながっていると感じている人の割合」を指標としました。

### (3) 施策展開スケジュール



### (4) 所管実施計画

所管実施計画なし

## 4-2 計画的な道路整備と維持管理

### (1) 基本施策が4年間でめざす姿

安心・快適な暮らしを支える重要な生活基盤である道路について、将来の少子高齢化や施設の老朽化による補修・更新需要の増加を見据えて、安全で快適に利用できる道路網の整備と老朽施設の補修・更新を含めた維持管理を計画的に実施し、より安全で安心な道路環境の整備を目指します。

### (2) 基本施策の環境分析

#### 【外部環境分析】

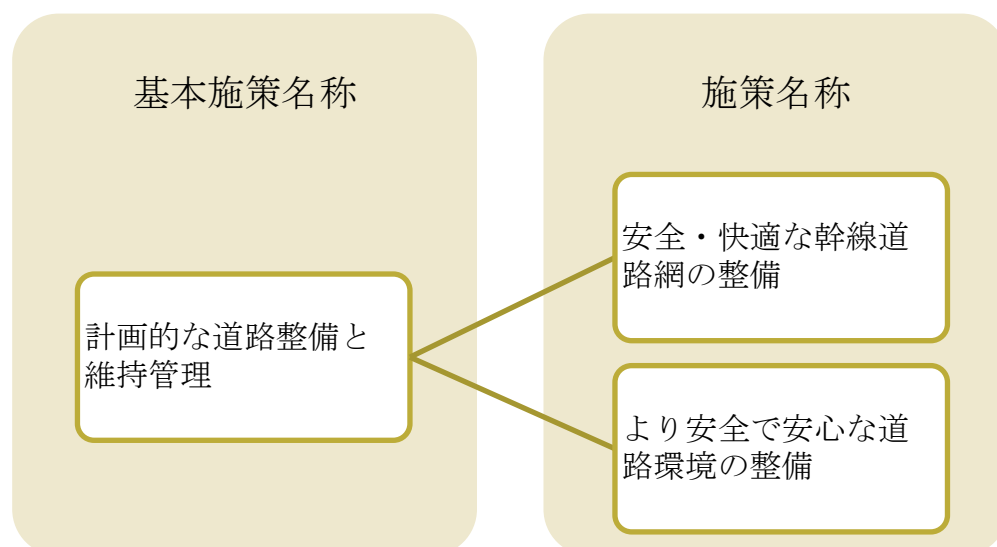
道路・橋梁等の老朽化による補修・更新需要の増加に適切に対応し、道路利用者の安全を確保する必要があります。

将来の少子高齢化を見据えて、交通安全に主眼をおいた道路整備を推進していく必要があります。

#### 【内部環境分析】

住民協働による市道の除排雪や修繕作業が行われており、更に多くの自治会に広がる事が期待できます。

道路・橋梁等の老朽化対策や交通安全対策を着実に進めるため、安定的な財源の確保とともに技術系職員の確保・育成が必要となっています。



第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画（都市基盤部門計画）「4-2 計画的な道路整備と維持管理」の基本施策及び基本施策を構成する施策にかかる用語解説

P210 ※1 交通事故発生件数⇒滝沢市で発生した人身交通事故の件数



## 4-2-1 安全・快適な幹線道路網の整備

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・交通安全が保たれている
- ・ずっと住みたいと思える市である

### （1）施策の内容

市内の地域間を安全かつ円滑に移動できる道路ネットワークの実現を目指して、幹線市道の整備を推進します。また、幹線市道を補完する地域内市道についても、交通安全に配慮した整備を推進してまいります。

市内交通の骨格となる国道及び県道については、引き続き各道路管理者に対し危険箇所や混雑状況などの情報提供を行いながら継続的な要望活動を実施し、早期の整備実現に努めてまいります。

### （2）施策の目標

#### ①暮らしやすさ指標 交通事故発生件数

【基準値】平成26年把握値 108件→【目標値】平成30年値 104件

【設定理由】交通安全に配慮した道路整備を推進していくことが、交通事故のない安全で快適なまちづくりの実現につながるため「交通事故発生件数(※1)」を指標としました。

#### ②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」 子どもが安全に通学できると感じる人の割合

【基準値】平成26年把握値 46.3%→【目標値】平成30年値 50.0%

【設定理由】子ども達が安全に通学できる道路は、高齢者を始めとする地域住民が安全に利用できる道路であり、安全で快適なまちづくりの実現につながるため「子どもが安全に通学できると感じる人の割合」を指標としました。



(3) 施策展開スケジュール



(4) 所管実施計画

【実施計画名称】 道路整備計画

【実施計画の内容】 滝沢市のあるべき道路網の将来像を設定するもので、計画期間における整備計画路線及び路線毎の整備目標を示しています。なお、現計画の計画期間は2001年から2025年までの25年間となっており、平成26年1月に第2回変更を行っています。

【実施計画代表事業】 道路新設改良事業、交差点改良事業、交通安全施設（歩道）整備事業

## 4-2-2 より安全で安心な道路環境の整備

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・交通安全が保たれている
- ・ずっと住みたいと思える市である

### （1）施策の内容

市民の暮らしを支える重要な生活基盤である道路について、安全性・利便性の維持向上を図るため、適正な維持管理を行うとともに、計画的な施設改修や交通安全施設整備などを実施します。また、道路・橋梁などの老朽化の進展に伴い、大規模補修や更新の需要が増加することから、効率的な老朽化対策を計画的に実施し、より安全で安心して利用できる道路環境の整備を推進してまいります。

### （2）施策の目標

#### ①暮らしやすさ指標

##### 滝沢市に愛着がある人の割合

【基準値】平成26年把握値 74.2%→【目標値】平成30年値77.0%

【設定理由】より安全で安心な道路環境を整備することで、安全・快適で暮らしやすい生活環境を市民に提供することができるため「滝沢市に愛着がある人の割合」を指標としました。

#### ②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

##### 子どもが安全に通学できると感じる人の割合

【基準値】平成26年把握値 46.3%→【目標値】平成30年値 50.0%

【設定理由】子ども達が安全に通学できる道路は、高齢者を始めとする地域住民が安全に利用できる道路であり、安全で快適なまちづくりの実現につながるため「子どもが安全に通学できると感じる人の割合」を指標としました。

### (3) 施策展開スケジュール



### (4) 所管実施計画

①【実施計画名称】 橋梁長寿命化修繕計画

【実施計画の内容】 滝沢市が管理する橋梁について、従来の対症的な維持管理から予防保全的な維持管理に転換し、橋梁の長寿命化の促進及び維持修繕費用の縮減と平準化を図ることを目的とした橋梁の点検及び修繕計画であり、現計画の計画期間は2012年から2061年までの50年間となっています。

【実施計画代表事業】 橋梁維持補修事業

## 4-3 利用しやすい交通網の整備

### （1）基本施策が4年間でめざす姿

市民の移動に欠くことのできない鉄道、バス等の公共交通について、小岩井駅の整備や市内幹線バス網の整備による交流拠点複合施設のバスターミナル化などの結節点整備、利用しやすいバスマップの作成による利用促進を行い市内における移動や交流のしやすい交通環境を提供することで市民の暮らしやすさの向上を目指します。

また、産業集積、救急医療アクセス等の基盤となるスマートインターチェンジの整備を行い企業立地のための環境整備と市民の利便性や安全・安心の向上を目指します。

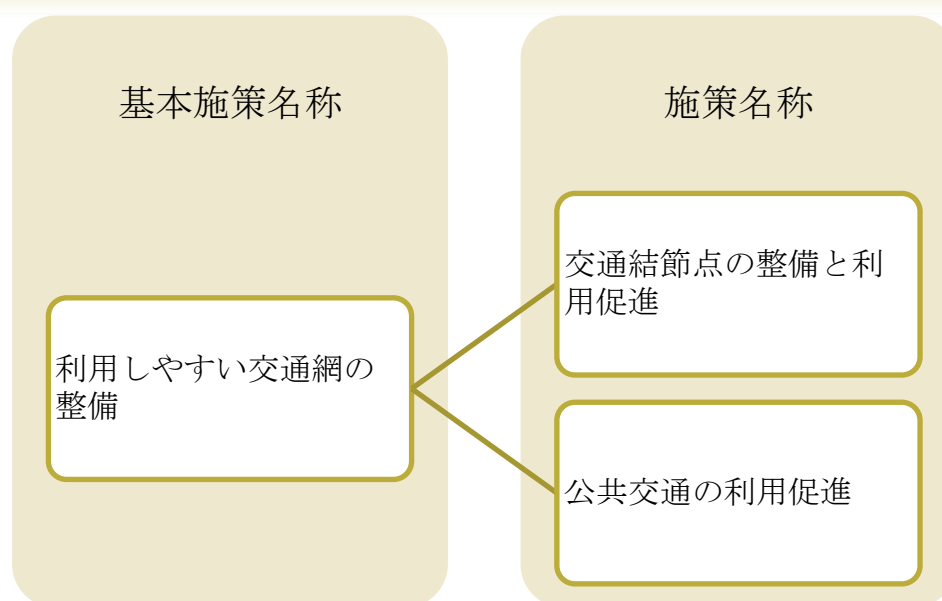
### （2）基本施策の環境分析

#### 【外部環境分析】

少子高齢化の進展による公共交通利用者の減少、交通弱者の増加、市内交通懇談会等で要望の多い市役所、交流拠点複合施設等への市内地域間の移動が困難なこと、交通空白不便地域の存在等解消すべき課題は多くあります。

#### 【内部環境分析】

毎年の地域社会アンケートや市内各地での交通懇談会で地域ごとのニーズの把握は、できていますが、要望の多い市内における利用しやすい公共交通の整備、維持、確保実現のためには、生活必要インフラとの認識に立った対応が必要です。



第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画（都市基盤部門計画）「4-3 利用しやすい交通網の整備」の基本施策及び基本施策を構成する施策にかかる用語解説

P217 ※1 巣子駅複合交通施設⇒鉄道交通その他の公共交通機関の利用者の利便を図るとともに、地域情報発信、地場製品の販売等を通じて、滝沢市の観光をはじめとする産業及び地域の活性化並びに地域間交流を図るための拠点とすることを目的として設置されている施設。



## 4-3-1 交通結節点の整備と利用促進

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・交通の便がよく、移動しやすい

### （1）施策の内容

市内における便利で利用しやすい交通環境を提供するため、小岩井駅周辺の整備や市内幹線バス網の整備による交流拠点複合施設のバスターミナル化などの結節点の整備を行ってまいります。

### （2）施策の目標

#### ①暮らしやすさ指標

**市内のバスや電車は便利で利用しやすいと思っている人の割合**

【基準値】平成26年把握値 35.1%→【目標値】平成30年値 37.5%

【設定理由】現在の指標でもあり、市民が使いやすい公共交通（行政、民間）の整備、改善、維持が施策の目標であるため「市内のバスや電車は便利で利用しやすいと思っている人の割合」を指標としました。

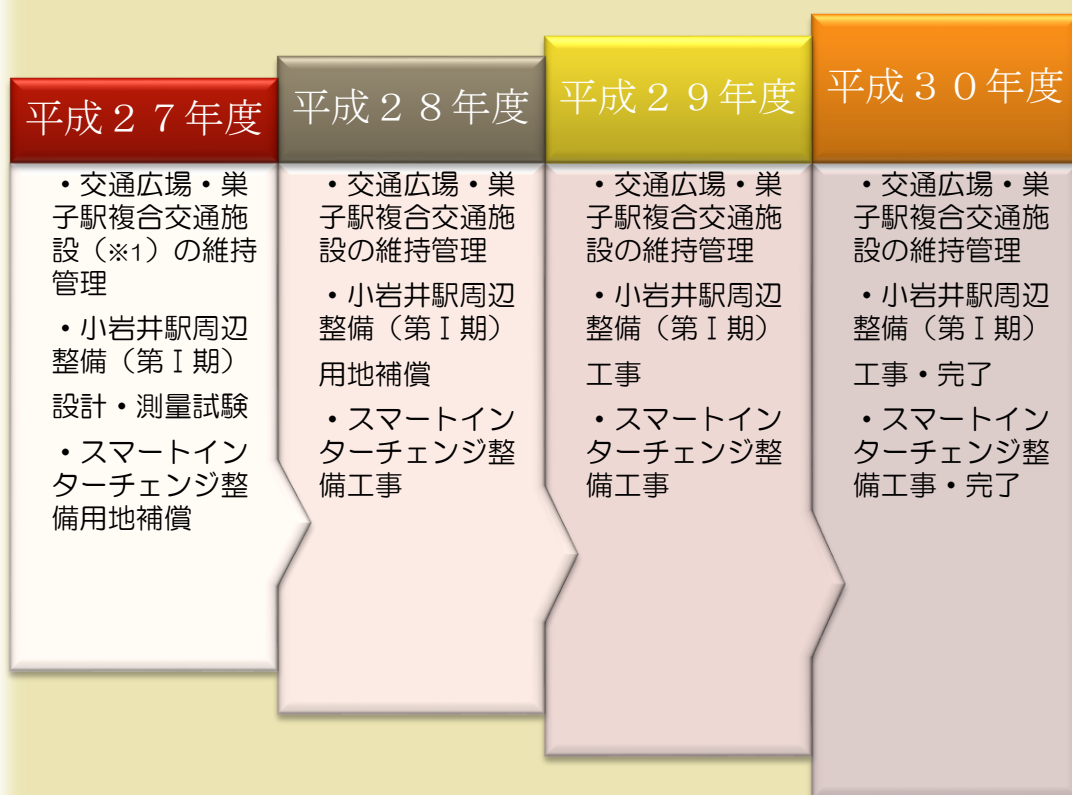
#### ②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

**子どもが安全に通学できると感じる人の割合**

【基準値】平成26年把握値 46.3%→【目標値】平成30年値 50.0%

【設定理由】利用しやすい交通環境を提供することで、児童生徒が安全に安心して通学できることにより、本人、親及び関係者にも幸福感を与えられると考えるため「子どもが安全に通学できると感じる人の割合」を指標としました。

### (3) 施策展開スケジュール



### (4) 所管実施計画

①【実施計画名称】滝沢市公共交通計画

【実施計画の内容】市民の日常生活の移動手段である公共交通機関の維持・確保と利便性向上、利用促進を図ることを目的とする計画。

【実施計画代表事業】交通広場維持管理事業、菓子駅施設管理事業、スマートインターチェンジ整備事業、JR小岩井駅活性化事業

## 4-3-2 公共交通の利用促進

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・交通の便がよく、移動しやすい

### (1) 施策の内容

市内幹線バス網の整備に合わせて利用しやすいバスマップを作成し公共交通の利用促進を行うとともに、鉄道、バス路線の経営支援により維持確保を行うことで市民が移動や交流しやすい交通環境の提供を図ってまいります。

### (2) 施策の目標

#### ①暮らしやすさ指標

**市内のバスや電車は便利で利用しやすいと思っている人の割合**

【基準値】平成26年把握値 35.1%→【目標値】平成30年値 37.5%

【設定理由】現在の指標でもあり、市民が使いやすい公共交通（行政、民間）の整備、改善、維持が施策の目標であるため「市内のバスや電車は便利で利用しやすいと思っている人の割合」を指標としました。

#### ②<<参考>>関係する「幸福実感象徴指標」

**子どもが安全に通学できると感じる人の割合**

【基準値】平成26年把握値 46.3%→【目標値】平成30年値 50.0%

【設定理由】利用しやすい交通環境を提供することで、児童生徒が安全に安心して通学できることにより、本人、親及び関係者にも幸福感を与えられると考えたため「子どもが安全に通学できると感じる人の割合」を指標としました。



### （3）施策展開スケジュール



### （4）所管実施計画

①【実施計画名称】 滝沢市公共交通計画

【実施計画の内容】 市民の日常生活の移動手段である公共交通機関の維持・確保と利便性向上、利用促進を図ることを目的とする計画。

【実施計画代表事業】 交通政策推進事業、バス路線維持対策費補助事業、いわて銀河鉄道経営安定化基金造成負担金

## 4-4 河川砂防・雨水排除施設の整備

### （1）基本施策が4年間でめざす姿

市内の河川や市街地の雨水排水氾濫による浸水被害を未然に防止するため、浸水対策にかかる計画的な整備を行うとともに、火山砂防や土石流・地すべりなどから市民を守るため、これらを所掌する国や県に協力し必要な整備を推進し、自然災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。

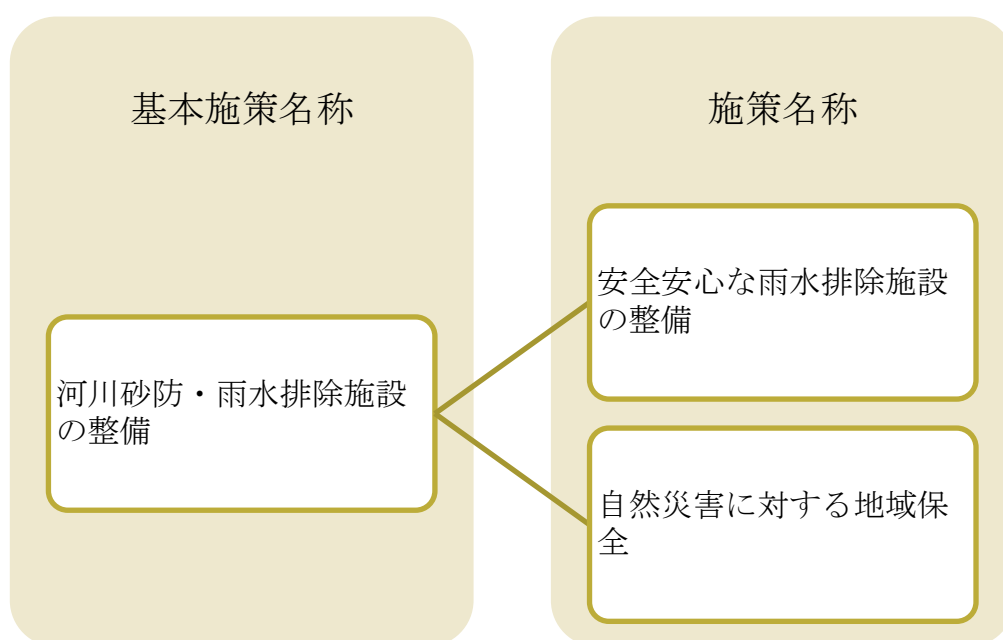
### （2）基本施策の環境分析

#### 【外部環境分析】

ゲリラ豪雨などの局地的な降雨による浸水被害、それに付随する地すべりや土砂崩れ、火山災害など住民の不安要因が増加する中、計画的な対策が求められていますが、予防保全に係る国や県の補助金等の確保がきびしい現状となっています。

#### 【内部環境分析】

市はこれまで災害復旧などを中心に事後保全が主体となっており、河川整備計画などの早期策定が必要です。今後の整備には多大な費用と時間が必要なため、組織の強化や、事業に従事する技術職員等の人材確保・育成が求められています。



第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画（都市基盤部門計画）「4-4 河川砂防・雨水排除施設の整備」の基本施策及び基本施策を構成する施策にかかる用語解説

P222 ※1 浸水被害件数⇒浸水被害件数（件）=過去4年間に発生した浸水被害総件数÷4。降雨に起因する河川の氾濫などにより、住宅等の床上浸水及び床下浸水が発生した件数とし、過去4年間の平均。



## 4-4-1 安全・安心な雨水排除施設の整備

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・ずっと住みたいと思える市である

### （1）施策の内容

河川や下水道（雨水）整備を継続するとともに、過去に浸水被害のあった箇所及びその恐れがある箇所を整理し、将来的な整備方針を定め、限られた財源の中で計画的・効率的な改築工事及び修繕工事を行います。

また、河川環境の保全や河川の美化などの地域活動を推進し、これらを支援していきます。

### （2）施策の目標

#### ①暮らしやすさ指標

##### 浸水被害件数

【基準値】平成26年把握値 1件→【目標値】平成30年値 1件

【設定理由】強雨に対応する必要な浸水対策が実施されているかを確認する一つの指標として、実際の浸水状況を把握する「浸水被害件数（※1）」を指標としました。

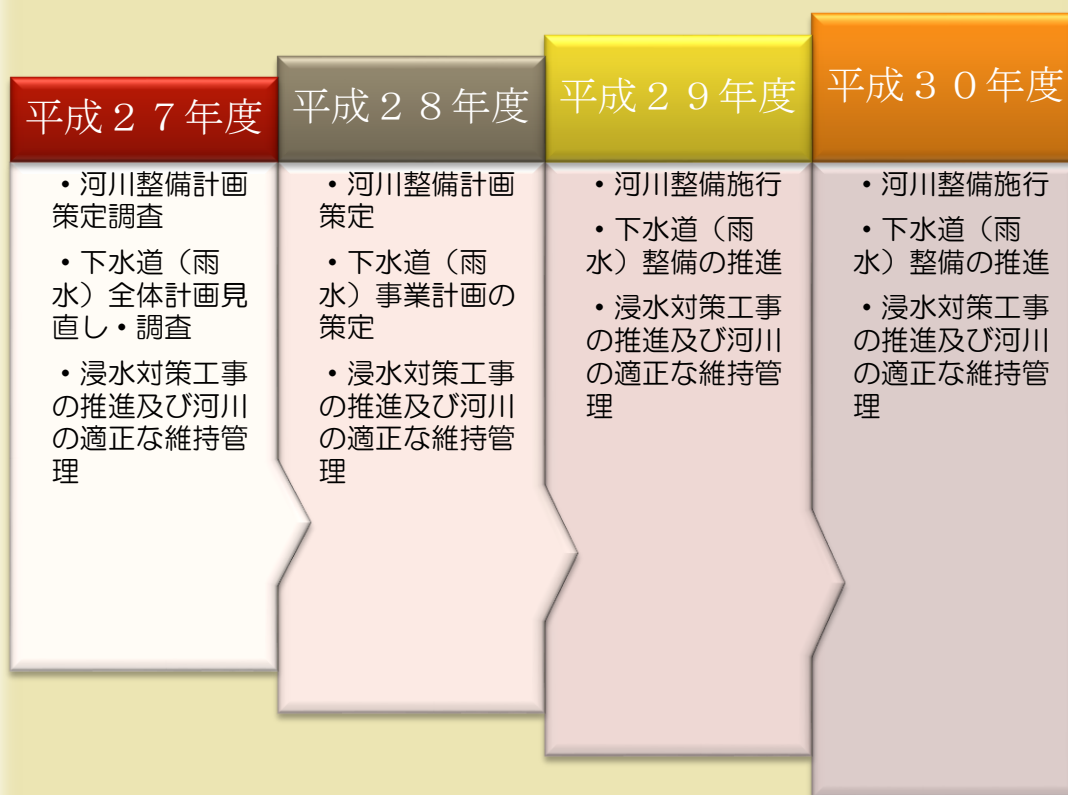
#### ②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

##### 滝沢市に愛着がある人の割合

【基準値】平成26年把握値 74.2%→【目標値】平成30年値 77.0%

【設定理由】浸水被害の無い安全安心な住環境が確保されることで、滝沢市への愛着が強くなると考えたため「滝沢市に愛着がある人の割合」を指標としました。

### (3) 施策展開スケジュール



### (4) 所管実施計画

①【実施計画名称】河川整備計画（仮称）

【実施計画の内容】市内全域の水路・普通河川の整備基本方針、将来的な改修計画や維持管理の方法などを定めるものです。

【実施計画代表事業】河川改修事業、越前堰等水路治水対策事業、砂込川支線排水路整備事業

②【実施計画名称】下水道事業計画（雨水）

【実施計画の内容】主に市街地における雨水排除施設の整備計画で、計画期間を平成37年度までとします。

【実施計画代表事業】下水道整備事業（雨水）

## 4-4-2 自然災害に対する地域保全

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・地域に安心できる防災の仕組みがある

### （1）施策の内容

地すべり・砂防・火山・風害など、水害や他の所管する事業を除くすべての自然災害から市民の生命と財産を守るため、災害の恐れのある箇所を整理し、将来的な整備方針を定め、限られた財源の下で計画的・効率的な予防保全対策を行ってまいります。

また、国や県が直轄する事業要望や、実施に係る協力を行ってまいります。

### （2）施策の目標

#### ①暮らしやすさ指標

##### 災害に強いまちだと感じている人の割合

【基準値】平成26年把握値 42.7%→【目標値】平成30年値 46.0%

【設定理由】国・県・市がそれぞれの役割を果たし、あらゆる自然災害に必要なハード対策が実施され、それが市民に伝えられているかを確認する一つの指標として「災害に強いまちだと感じている人の割合」を指標としました。

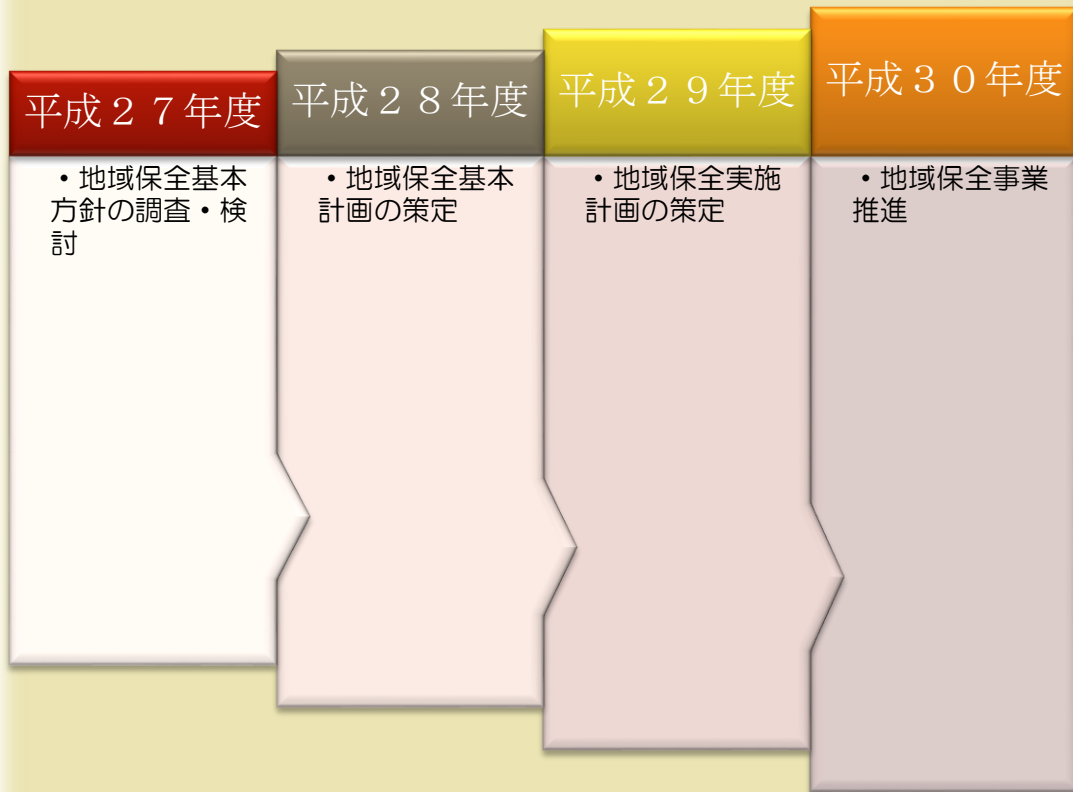
#### ②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

##### 滝沢市に愛着がある人の割合

【基準値】平成26年把握値 74.2%→【目標値】平成30年値 77.0%

【設定理由】自然災害の無い安全安心な住環境が確保されることで、滝沢市への愛着が強くなると考えたため「滝沢市に愛着がある人の割合」を指標としました。

(3) 施策展開スケジュール



(4) 所管実施計画

- ①【実施計画名称】地域保全計画（仮称）  
 【実施計画の内容】砂防や土石流対策などの国・県直轄事業を除き想定される自然災害に対する予防保全施策や事業計画を定めるものです。  
 【実施計画代表事業】地域保全事業

## 4-5 持続可能な水道経営

### （1）基本施策が4年間でめざす姿

水道は、市民の日常生活における最も重要なライフラインであり、安全な水道水を持続して供給できるように健全な水道事業の経営を目指します。

### （2）基本施策の環境分析

#### 【外部環境分析】

人口減少や少子高齢化の進行、またライフスタイルの変化や節水器具の普及等により、水需要が減少すると予想され、今までのような水道使用者の増加による水道料金の増収が見込まれなくなってきています。

#### 【内部環境分析】

安全な水道水の供給を持続するためには、効率的な経営の下に適正な水道料金により、施設整備の資金を確保する必要があります。さらに、水道事業を安定して経営するためには、水道事業に対する知識、経験を有する職員が必要であり、これまで培ってきた技術の継承と職員を育成できる体制が求められます。

基本施策名称

持続可能な水道経営

施策名称

水道経営基盤の充実



第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画（都市基盤部門計画）「4-5 持続可能な水道経営」  
の基本施策及び基本施策を構成する施策にかかる用語解説

P228 ※1 **経営資本営業利益率**→営業利益÷経営資本×100。（経営資本（期首期末平均）＝資産－建設仮勘定－投資。）経営資本営業利益率は、投下した経営資本と営業利益の関係を表す指標で、滝沢市水道事業会計の良否を判断する指標です。水道事業の経営資本とは、総資本（資産）から建設仮勘定と投資を控除したものであり、また、営業利益は水道料金を主とする本業から得る利益を意味する。この指標は高いほど良い経営状態を示す。



## 4-5-1 水道経営基盤の充実

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・ずっと住みたいと思える市である

### （1）施策の内容

水道事業の収益の増加に努め、水道の知識、技術を有する者を確保しながら、水道の情報発信、広域連携及び官民連携を推進し、いつでも安全な水道水の供給ができる最適な事業形態の水道経営の実現を目指します。

### （2）施策の目標

#### ①暮らしやすさ指標

##### 経営資本営業利益率

【基準値】平成26年把握値 1.9%→【目標値】平成30年値 1.0%

【設定理由】経営状態を表す総合的な指標で、投下した経営資本に対する営業利益の割合を示すことから「経営資本営業利益率(※1)」を指標としました。

#### ②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

##### 滝沢市に愛着がある人の割合

【基準値】平成26年把握値 74.2%→【目標値】平成30年値 77.0%

【設定理由】市民が滝沢市に愛着があれば市に住み続けることになり、市民が市に住み続けるために、生活基盤である水道も一要因と考え「滝沢市に愛着がある人の割合」を指標としました。

### （3）施策展開スケジュール



### （4）所管実施計画

- ①【実施計画名称】滝沢市水道ビジョン(前期経営計画を含む)
- 【実施計画の内容】水道に関して、「安全」「強靱」「持続」の方向から財政計画も含む事業計画であり、計画期間を平成27年度から平成34年度までとする。
- 【実施計画代表事業】水道経営分析業務、水道料金徴収業務、業務委託推進事業、水道情報発信事業、人材育成事業(技術継承を含む)

## 4-6 安全で強靱な水道の持続

### （1）基本施策が4年間でめざす姿

岩手山麓の水源を大切に活用し、強靱な水道施設の整備に努め、市民が必要とする安全な水をいつでも提供できる水道を目指します。

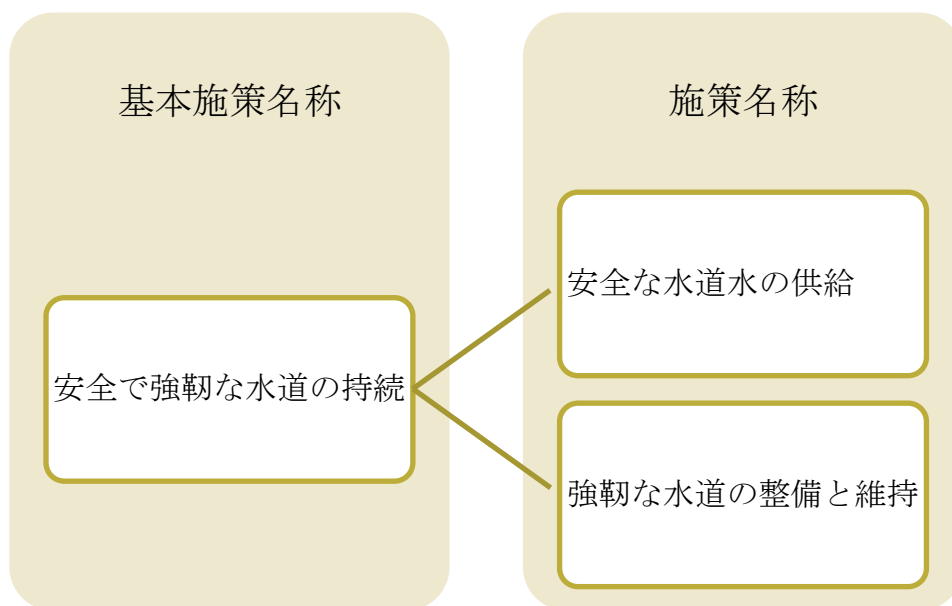
### （2）基本施策の環境分析

#### 【外部環境分析】

水循環基本法の制定等により水源地の保全環境が全国的に進む中、施設の効率化や水需要の減少等から広域市町村での水道事業の統合化が進んでいます。また、県沿岸地域の復興に伴う建設需要により資材や労務単価が高騰し、水道施設の整備条件の厳しさが増してきています。

#### 【内部環境分析】

水道事業の開始から40年近く経過し、浄水場等の基幹水道施設や配水管の老朽化が進み、水道施設の補修、更新などの推進が求められます。また、東日本大震災の教訓から、災害に強い水道の整備が必要です。



第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画（都市基盤部門計画）「4-6 安全で強靱な水道の持続」の基本施策及び基本施策を構成する施策にかかる用語解説

P234 ※1 漏水率⇒（年間漏水量／年間配水量）×100。年間の漏水量の配水量に対する割合で事業効果や管路の健全性をあらわす指標。

P235 ※2 アセットマネジメント⇒水道におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化させた実践活動」を指す。



## 4-6-1 安全な水道水の供給

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・ずっと住みたいと思える市である

### （1）施策の内容

水道原水の水質保全、適切な浄水処理、管路内及び給水装置における水質保持を徹底し、市民がいつでもおいしく安全な水を得ることができる水道を目指します。

### （2）施策の目標

#### ①暮らしやすさ指標

##### 滝沢市の水道水がおいしいと感じている人の割合

【基準値】平成26年把握値 68.1%→【目標値】平成30年値 73.0%

【設定理由】安全な水を供給し、水道が市民から信頼されることが重要であり、市民が常日頃から「水道水がおいしい」と感じる大切なおことから、「滝沢市の水道水がおいしいと感じている人の割合」を指標としました。

#### ②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

##### 滝沢市に愛着がある人の割合

【基準値】平成26年把握値 74.2%→【目標値】平成30年値 77.0%

【設定理由】市民が滝沢市に愛着があれば市に住み続けることになり、市民が市に住み続けるために、生活基盤である水道も一要因と考えることから「滝沢市に愛着がある人の割合」を指標としました。

(3) 施策展開スケジュール



(4) 所管実施計画

①【実施計画名称】滝沢市水道ビジョン(前期経営計画を含む)

【実施計画の内容】水道に関して、「安全」「強靱」「持続」の方向から財政計画も含む事業計画であり、計画期間を平成27年度から平成34年度までとする。

【実施計画代表事業】基幹水道施設管理事業、水質検査事業、水源地保全事業、水安全計画策定事業

## 4-6-2 強靱な水道の整備と維持

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・市に豊かな自然がたくさん残されている
- ・ずっと住みたいと思える市である

### （1）施策の内容

老朽化した施設の更新により、平常時に事故が発生しないように施設の健全度が保たれ、また水道施設の耐震化やバックアップ体制を構築することにより、災害等による水道施設の被災を最小限にとどめ、迅速に復旧できる体制の構築を目指します。

### （2）施策の目標

#### ①暮らしやすさ指標

##### 漏水率

【基準値】平成26年把握値 8.1%→【目標値】平成30年値 6.8%

【設定理由】漏水は、貴重な水源の損失だけでなく、吐水量や水圧の低下など使用者への直接的影響や道路陥没などの事故発生の危険性を含んでおり、事業経営の効率化や管路の健全化を表す指標として「漏水率(※1)」を指標としました。

#### ②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

##### 滝沢市に愛着がある人の割合

【基準値】平成26年把握値 74.2%→【目標値】平成30年値 77.0%

【設定理由】市民が滝沢市に愛着があれば市に住み続けることになり、市民が市に住み続けるために、生活基盤である水道も一要因と考え「滝沢市に愛着がある人の割合」を指標としました。



### （3）施策展開スケジュール



### （4）所管実施計画

①【実施計画名称】滝沢市水道ビジョン（前期経営計画を含む）

【実施計画の内容】水道に関して、「安全」「強靱」「持続」の方向からの財政計画も含む事業計画であり、計画期間を平成27年度から平成34年度とする。

【実施計画代表事業】老朽水道施設更新事業、配水管整備事業、耐震管整備事業、漏水防止対策事業、簡易水道整備事業、災害対応事業（体制強化を含む。）、水源地保全事業

## 4-7 効率的な汚水処理施設の整備

### （1）基本施策が4年間でめざす姿

下水道事業と合併処理浄化槽整備補助事業の二つの整備手法の特性を活かしながら、限られた財源の下で採算性を考慮した効率的な汚水処理施設の整備及び水洗化率の向上を図り、市民の快適で衛生的な暮らしと良好な水環境の保全を目指します。

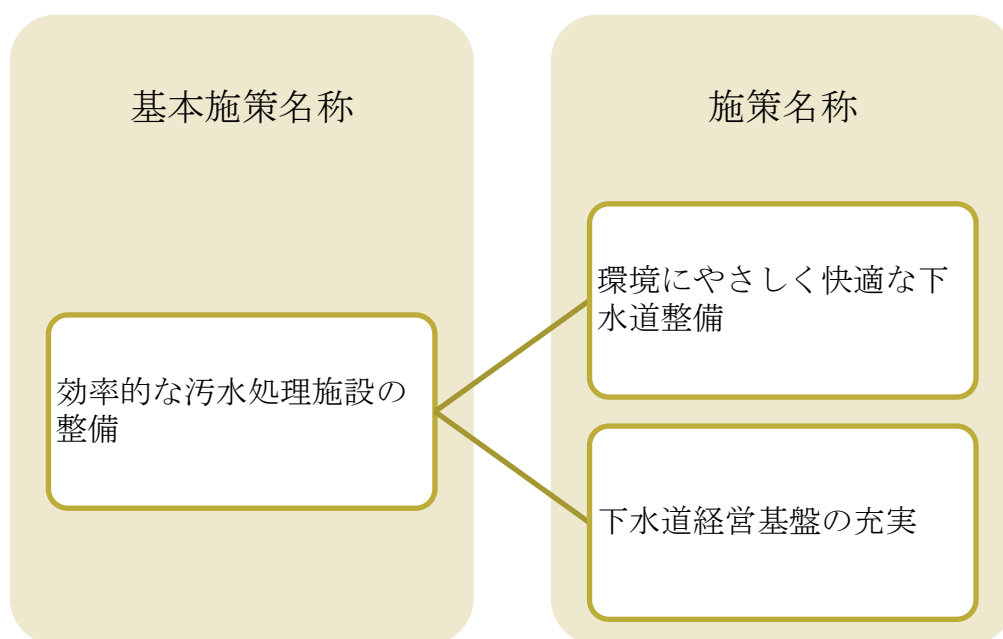
### （2）基本施策の環境分析

#### 【外部環境分析】

人口減少や節水型社会の進行による使用料収入の減少、景気の低迷等による接続率や収納率の低下が懸念される中、下水道施設の老朽化に備えるとともに、時間軸を意識し、概ね10年をめどとする汚水処理施設整備の概成が求められています。

#### 【内部環境分析】

市の財政は厳しい状況にあり、下水道事業も自立した経営が求められている中、現全体計画に対する整備率は約75%に過ぎず、今後も整備に多大な費用と時間が必要であるとともに、事業に従事する技術職員等の人材確保や育成が求められています。



## 第三章 前期基本計画 市域全体計画（都市基盤部門計画）「4-7 効率的な汚水処理施設の整備」の基本施策及び基本施策を構成する施策にかかる用語解説

P238 ※1 **水洗化率**⇒水洗化率（％）＝水洗化人口÷行政人口×100。行政人口に対する、既に公共下水道や合併処理浄化槽を利用し生活排水を処理している「水洗化人口」の割合。

P240 ※2 **不明水対策**⇒不明水対策とは、不明水を削減するために行う管路の改築や修繕、宅地内の排水枡への雨水浸入調査や所有者への是正啓発などの取組を指す。不明水とは污水管に入り込んでくる雨水や地下水のことで、これらが発生する主な原因は污水管の劣化による破損や宅地内の排水枡への雨水浸入など。

P240 ※3 **経営資本営業利益率**⇒経営資本営業利益率（％）＝営業利益÷経営資本×100。下水道使用料などの収入から減価償却費や借入金返済などの支出を差し引いた「営業利益」に対する、下水道管や汚水処理場などの装置を主とする「経営資本」の割合。  
（経営資本（期首期末平均）＝資産－建設仮勘定－投資）投下した経営資本と営業利益の関係を表す指標で、滝沢市下水道会計の良否を判断する指標です。経営資本とは、総資本（資産）から建設仮勘定と投資を控除したものであり、また、営業利益は下水道使用料を主とする本業から得る利益を意味する。この指標は高いほど良い経営状態を指す。



## 4-7-1 環境にやさしく快適な下水道整備

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・ずっと住みたいと思える市である

### （1）施策の内容

公共下水道と合併処理浄化槽の最適配分と工事コストの更なる縮減を図り、時間軸と採算性を考慮した汚水処理施設の整備を推進するとともに、老朽化が進む既存施設の効率的な整備を目指します。

具体的な戦略として、合併処理浄化槽設置に係る助成の拡大、下水道への接続に係る排水設備工事及び既設浄化槽処分費の一部への助成制度を創設し、水洗化を促進します。

### （2）施策の目標

#### ①暮らしやすさ指標

**水洗化率（行政区域内人口に対する合併処理浄化槽も含めた水洗化率とする）**

【基準値】平成26年把握値 75.3%→【目標値】平成30年値 79.1%

【設定理由】目指す姿である公共用水域の水質保全と快適な暮らしの確保の両面をはかるものとして、市民にわかりやすい「水洗化率（※1）」を指標としました。

#### ②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

**滝沢市に愛着がある人の割合**

【基準値】平成26年把握値 74.2%→【目標値】平成30年値 77.0%

【設定理由】地域特性を踏まえた汚水処理整備による早期水洗化を実現することで、市民が求める行政サービスが提供され、市への愛着へつながるものと考え「滝沢市に愛着がある人の割合」を指標としました。

### (3) 施策展開スケジュール



### (4) 所管実施計画

- ①【実施計画名称】滝沢市汚水処理実施計画  
 【実施計画の内容】効率的な汚水処理整備を推進するため、整備区域や年度別の事業計画・目標値を定めたもので、目標年度を47年度とします。  
 【実施計画代表事業】下水道整備事業(汚水)、合併処理浄化槽設置補助事業
  
- ②【実施計画名称】下水道中期経営計画  
 【実施計画の内容】事業運営基本方針のほか、経営基盤強化施策や事業計画・財政計画などを定めたもので、計画期間を平成27～30年度までとしています。  
 【実施計画代表事業】下水道事業

## 4-7-2 下水道経営基盤の充実

基本構想に掲げる、最適化条件の該当項目

- ・ずっと住みたいと思える市である

### （1）施策の内容

下水道整備は多額の費用を要し、下水道事業の財政基盤の確立には、供用後の確実な使用料の回収や徹底したコスト縮減が求められます。そのために、市民へ下水道事業の経営実態について情報提供し、下水道管への接続率の向上や不明水対策（※2）等に取り組み、経営の健全化に努めてまいります。

### （2）施策の目標

#### ①暮らしやすさ指標

##### 経営資本営業利益率

【基準値】平成26年把握値 -1.1%→【目標値】平成30年値 -0.7%

【設定理由】本来的な事業活動の経営成績に的を絞った指標で、投下した経営資本に対する営業利益の割合を示すことから「経営資本営業利益率（※3）」を指標としました。

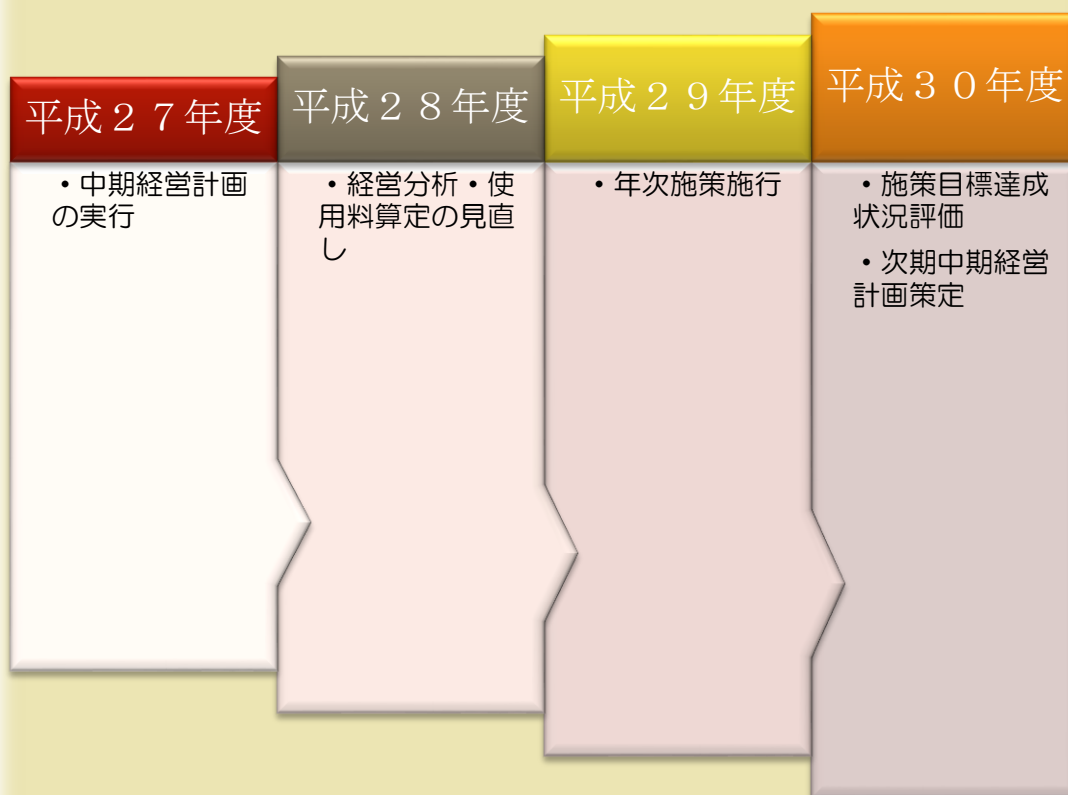
#### ②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

##### 滝沢市に愛着がある人の割合

【基準値】平成26年把握値 74.2%→【目標値】平成30年値 77.0%

【設定理由】経営基盤の充実につながる取組などについて積極的に情報開示し市民との情報共有を図ることで、事業への理解が深まり、満足や愛着につながると考えたため「滝沢市に愛着がある人の割合」を指標としました。

(3) 施策展開スケジュール



(4) 所管実施計画

①【実施計画名称】下水道中期経営計画

【実施計画の内容】事業運営基本方針のほか、経営基盤強化施策や事業計画・財政計画を定めたもので、計画期間を平成27～30年度までとしています。

【実施計画代表事業】下水道事業

